

# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(1)がん					
指標項目	1	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	基準値	実績値	目標値	
			H22	H24	H27	
			79.8	77.9	70.0	
	2	がん検診受診率の向上(市が実施するがん 検診の他、職場検診、人間ドック等を含む)	基準値	実績値	目標値	
			H23	H24	H30	
			肺	19.9%		40%
			胃	28.7%		40%
			大腸	27.9%		40%
乳			46.3%		50%	
子宮	37.3%		50%			
取り組み施策	概要					
1	発症予防	禁煙やバランスのとれた食事等がんに対する正しい知識の普及等を行い、がんの発症を予防する。				
2	早期発見	がん検診について、市民にわかりやすい情報提供や、企業や団体等と連携した啓発等をすすめることにより、がん検診の受診率向上を図る。				
3	情報発信・相談支援	がんサロンの支援やがんの治療、在宅医療に関する情報提供等を行い、患者や家族を支援する。				

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>食と健康フェア等のイベントや地域の催事等の機会を活用し、たばこの健康への影響に関する情報提供や日常生活におけるがんの予防法等について啓発を実施。</p> <p>禁煙週間に、民間事業所に対し禁煙支援・受動喫煙防止のポスターを送付するなどの情報を提供。</p>
2	<p>国の指針に基づき、肺・胃・大腸・乳・子宮がんの5種の検診を実施。</p> <p>各種がん検診について、市政だより、市ホームページ、ラジオ、民間情報紙等で受診勧奨の広報を実施。</p> <p>幼児健診、子育てサークル支援、高齢者健康サロン支援等保健事業の機会を捉え、参加者等にごがん検診についての情報提供を実施。</p> <p>校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、各種がん検診の啓発等を強化。            ○地域におけるがん検診の啓発実績 (92校区中76校区 計344回 9,807人)            中央区(19校区 104回 3,142人) 東区 ( 15校区 39回 1,152人)            西区 (16校区 49回 1,079人) 南区 ( 13校区 98回 3,372人)            北区 (13校区 54回 1,062人)</p> <p>満40歳になる市民全員にごがん検診勧奨はがきを送付(平成24年8月10,319人)            満20歳になる女性に対し子宮がん検診受診勧奨通知を送付(平成24年8月3,794人)</p> <p>5歳刻みの一定年齢の方に無料クーポン券等を送付し、検診機関等への委託により大腸がん・乳がん・子宮がん検診を実施。(実人員:66,608人)</p> <p>乳がん・子宮がん検診において、対象年齢となる偶数年齢者の受診期間を6月末まで猶予する特例受診許可証を発行。</p> <p>全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部と、健康づくりに関する包括協定を締結。(平成25年3月)</p> <p>がん対策を推進する企業・団体との協定締結に向け公募を実施。(平成25年3月から)</p>
3	<p>働き盛り世代や子育て世代を対象にしたがんサロンを定期的で開催し、がん患者を支援。(12回)</p> <p>がん体験者の体験談を取り入れたがんに関する出前講座を開設し、検診の重要性やがんになっても、当惑することがないような啓発を実施。(延べ受講者49人)</p>

2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上等に向けて、関係課によるがん対策ワーキンググループを設置し、現状分析等を行うと共に改善策を実施。</li> <li>・協会けんぽやがん対策協定企業等との連携による受診率向上のための啓発を実施。</li> <li>・特定年齢(62、65、68歳)を対象に肺がん検診の受診勧奨ちらしを個別送付。</li> <li>・がんに関する悩みや不安への相談対応及び治療法に関する情報発信等を行う「がんサポートセンター」を開設。(平成25年7月)</li> <li>・がん対策企業等連携協定事業等の3次募集等を実施。</li> </ul>
---------	--

※参考(1)

熊本市がん検診受診率(推計対象者による算出)

(単位:人)

		21年度	22年度	23年度	24年度
肺がん	対象者数	193,079	193,079	193,079	203,783
	受診者数	26,723	27,676	25,127	22,861
	肺がん受診率	13.8%	14.3%	13.0%	11.2%
胃がん	対象者数	193,079	193,079	193,079	203,783
	受診者数	12,165	11,688	11,022	10,556
	胃がん受診率	6.3%	6.1%	5.7%	5.2%
大腸がん	対象者数	193,079	193,079	193,079	203,783
	受診者数	14,397	21,704	24,708	22,670
	大腸がん受診率	7.5%	11.2%	12.8%	11.1%
乳がん	対象者数	127,030	127,030	127,030	131,536
	受診者数	12,670	12,826	13,124	12,036
	乳がん受診率	14.7%	18.9%	19.4%	18.1%
子宮がん	対象者数	164,362	164,362	164,362	167,436
	受診者数	20,620	20,168	19,936	19,017
	子宮がん受診率	20.3%	23.9%	23.5%	23.0%

※参考(2)

無料クーポン利用率(H24実績)

(単位:人)

	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	(実人員)計
対象者	48,255	25,155	23,780	66,608
利用者	5,099	5,680	6,258	
利用率	10.6%	22.6%	26.3%	

# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(2)循環器疾患					
指標項目	3	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	基準値		実績値	目標値	
			H22		H24	H34	
			脳血管疾患	男性	36.3	38.0	28.4
				女性	22.9	23.7	20.7
			虚血性心疾患	男性	22.1	21.9	17.0
				女性	7.6	10.4	4.3
	4	血圧が正常域の者の増加	基準値		実績値	目標値	
			H23		H24	H34	
			51.4%		52.6%	増加傾向へ	
	5	脂質異常症(高コレステロール血症)患者の減少 ※LDLコレステロール160mg/dl以上	基準値		実績値	目標値	
			H23		H24	H34	
			男性	10.3%	8.6%	6.2%	
			女性	15.2%	14.2%	8.8%	
	6	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	基準値		実績値	目標値	
			H20		H23	H29	
該当者			14.9%	16.3%	H20に比べ 25.0%減少		
予備群			13.0%	11.7%			
7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上 ※実績値はH25.11月に公表予定	基準値		実績値	目標値		
		H23		H24	H29		
		診査受診率	25.8%	集計中	60.0%		
		指導実施率	16.8%	集計中	60.0%		
取り組み施策		概要					
1	発症予防・早期発見	循環器疾患の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の受診を啓発し、脳血管疾患、虚血性心疾患等の発症予防に取り組む。					
2	重症化防止	要治療者で医療機関未受診の者に受診勧奨を行うとともに、脳卒中地域連携パスの利用に関する情報提供を行うなど重症化防止に努める。					
3	推進体制の整備	市民への啓発を進めるため、医療機関や医療保険者、事業所の健康管理者等との連携を図る。					

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>特定健診受診率向上のため、国保加入者に対し、電話や個別勧奨通知を送付。(電話58,084件、ハガキ79,731件)</p> <p>各小学校区単位に、循環器疾患の予防等に関する情報提供を実施。                      ○地域における啓発実績 (92校区中87校区 計423回 10,846人)                      中央区(15校区、85回、2,062人) 東区 (17校区、60回、1,848人)                      西区 (16校区、117回、2,488人) 南区 (19校区、86回、2,419人)                      北区 (20校区、75回、2,029人)</p>
2	<p>重症高血圧の要治療者に対して保健師や栄養士による受診勧奨を実施。(又書や電話、家庭訪問等)                      ○受診勧奨実績                      重症高血圧(Ⅲ度高血圧) 未治療者83人 治療中断者120人 計203人に対し100%のフォローを実施。</p>
3	<p>区役所単位で地域のかかりつけ医と区役所等との連携強化を図るため生活習慣病対策ネットワーク連絡会を開催。                      ○開催実績 5回 医療機関69人、学校関係6人 計 75人</p>

## 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭での血圧測定(家庭血圧)の重要性等について啓発を強化。</li> <li>「くまもと減塩美食」等、健康サポートメニューを始めとした「健康づくりできます店」の登録項目の見直しと登録店増加を図る。</li> </ul>
---------	--

# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(3)糖尿病			
指標項目	8	治療継続者の割合の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	H24	H34
			41.3%	43.4%	増加傾向へ
	9	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 ※HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上の者	基準値	実績値	目標値
			H23	H24	H34
			1.3%	1.1%	基準値より0.2%減少
10	糖尿病有病者の増加の抑制	基準値	実績値	目標値	
		H23	H24	H34	
		10.2%	9.7%	減少傾向へ	
取り組み施策		概 要			
1	発症予防	糖尿病の発症予防のため、糖尿病やその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。			
2	早期発見	糖尿病の早期発見のため特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。			
3	重症化防止	糖尿病の重症化を防ぎ、合併症や心血管疾患の発症予防、進展抑制を図る。			
4	推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティー等において糖尿病の発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。			

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>平成24年度から11月の世界糖尿病デーに併せた啓発を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病啓発イベント(1回・延べ1,061人)</li> <li>・糖尿病講演会 (2回、延べ344人)</li> </ul> <p>ラジオや市政だより、懸垂幕、オリジナルバスカード等を活用した啓発。</p> <p>若い世代をターゲットにした健康増進、肥満改善の支援として、携帯電話やスマートフォン等を活用した健康情報の発信。(ICTを活用した健康づくり支援事業)</p> <p>糖尿病をテーマにした健康教室等を実施。 中央区13回995人、東区48回1,351人、西区34回708人、北区25回730人 計120回3,784人</p>
2	<p>糖尿病の早期発見のため、講演会・研修会等来場者に対し、特定健診等の受診勧奨を実施。 全校区(92校区)で433回、12,112人に実施。</p> <p>中央区(19校区、90回、人数2,918人) 東 区(18校区、122回、人数3,282人) 西 区(16校区、60回、人数1,464人) 南 区(19校区、86回、人数2,419人) 北 区(20校区、75回、人数2,029人)</p>
3	<p>糖尿病の要治療者に対して保健師や栄養士による受診勧奨を実施。(文書や電話、家庭訪問等)</p> <p>○受診勧奨実績 糖尿病未治療者272人 治療中断者53人 計325人 ○区役所での受診勧奨 対象187人中、175人に家庭訪問等を実施。(フォロー率93.6%)</p>
4	<p>区単位で地域のかかりつけ医と区役所等との連携強化を図るため生活習慣病対策ネットワーク連絡会を開催。(再掲:(2)循環器疾患)</p> <p>○開催実績 5回 医療機関69人、学校関係6人 計 75人</p> <p>熊本県や熊本大学代謝内科等、関係機関との連携強化を図ると共に、市内のCKD保健指導プロジェクト会議等を開催。</p>

## 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年5月に開催される日本糖尿病学会との協働により糖尿病啓発イベントや講演会を実施。</li> <li>・「くまもと減塩美食」等、健康サポートメニューを始めとした「健康づくりできます店」の登録項目の見直しと登録店増加を図る(再掲:(2)循環器疾患)</li> <li>・ICTを活用した健康づくり支援事業において、体重管理できるアプリを追加する等充実を図る。</li> </ul>
---------	--

# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(4)CKD(慢性腎臓病)				
指標項目	11	新規人工透析者数の減少	基準値	実績値	目標値
			H23	H24	H26
			273人	266人	200人
取り組み施策	概要				
1	発症予防	CKDの発症予防のためCKDやその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。			
2	早期発見	CKDやCKDの危険因子である糖尿病や高血圧などの早期発見のために、特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。			
3	重症化防止	要医療者(腎機能悪化者、糖尿病者、重症高血圧者など)へ医療機関受診勧奨を行い、CKDや心血管疾患などの予防、進展抑制を図る。			
4	推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティ等においてCKDの発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。			

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>市政だよりやCKDホームページ、懸垂幕やオリジナルバスカード、イベントや講演会などを通じた啓発。</p> <p>若い世代をターゲットにした健康づくり支援として、携帯電話やスマートフォン等を活用した健康情報の発信。(ICTを活用した健康づくり支援事業)</p> <p>くまもと減塩美食(市民が気軽に減塩食が食べられる飲食店)の市民への周知及び登録店増加にむけた飲食店への広報。</p> <p>区役所単位でのCKDに関する啓発。(90校区/92校区、468回、13,913人)</p> <p>特定健診の結果、CKD予備群の方を対象に、各区役所でCKD予防教室を開催。            ○対象者943人中392人CKD予防教室参加 受講率41.6%            *未受講者には個別健康相談や電話等によりフォロー実施</p>
2	<p>CKDの早期発見のため、講演会・研修会等来場者に対し、特定健診等の受診勧奨を実施。            (再掲:(3)糖尿病) (92校区中92校区、433回、12,112人)            中央区 (19校区、90回、人数2,918人) 東区 (18校区、122回、人数3,282人)            西区 (16校区、60回、人数1,464人) 南区 (19校区、86回、人数2,419人)            北区 (20校区、75回、人数2,029人)</p>
3	<p>CKDの未治療者に対して保健師や栄養士による受診勧奨を実施。(文書及び電話等)            ○受診勧奨実績 腎機能悪化の未治療者353人、治療中断者128人            ○区役所での受診勧奨 対象83人に家庭訪問等を実施。(フォロー率100%)</p> <p>かかりつけ医から腎臓専門医への患者紹介件数(CKD病診連携実績) 平成24年度237件(累計918件)</p>
4	<p>CKD対策推進会議(市医師会、公的病院、健診機関、市民団体等で構成)で各関係機関との協働による取り組みの推進。(65団体、99人参加)</p> <p>区単位で地域のかかりつけ医と区役所等との連携強化を図るため生活習慣病予防ネットワーク連絡会を開催。(再掲:(2)循環器疾患、(3)糖尿病)            ○開催実績 5回 医療機関69人、学校関係6人 計 75人</p> <p>かかりつけ医と専門医とのCKD病診連携の推進を図るため、かかりつけ医説明会を医師会と協働で実施。(2回、240人)            CKD病診連携医数(内科医標榜65.7%)338人</p> <p>かかりつけ医と専門医との連携を図るためのプロジェクト会議開催(3回)</p> <p>CKDの保健指導等を円滑に実施するため、関係課を集めたCKD対策推進保健指導プロジェクトを開催。(4回)</p>

## 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	かかりつけ医と専門医等によるプロジェクト会議により病診連携システムの効果検証等の実施。
---------	---

## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(1)こころの健康					
指標項目	12	自殺者の減少(人口10万人当たり)	基準値	実績値	目標値	
			H17	H23	H28	
				19.3	19.7	15.4
	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値	
			H24	H24	H30	
				53.3%	53.3%	68.7%
14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値		
		H24	H24	H30		
			51.1%	51.1%	65.7%	
取り組み施策	概要					
1	早期発見や啓発等	こころの健康相談などを通して、うつ病の早期発見や早期治療につなげるとともに、市民への精神疾患についての啓発を行う。				
2	子どもたちのこころの健康	子どもたちのこころの健康保持と子どもたちを取り巻く関係者への児童思春期の精神保健等の理解の普及を図る。				
3	自殺対策	自殺対策として包括相談会や啓発等を行うとともに、関係者間の連携強化を図る。				

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>市民への精神疾患についての啓発として、精神保健福祉普及運動やホームページを活用した啓発、研修会や相談会でのパンフレット配布、こころの健康づくり講演会等を実施。</p> <p>「こころの健康センター」を開設し、精神科医師・心理士・保健師等により相談に対応。区役所では精神科医師・保健師等で相談に対応。(こころの健康センター相談件数 4,302件、区役所 2,656件)</p>
2	<p>学校におけるこころの健康についての環境整備や早期発見の取り組みとして、児童生徒や保護者が悩み等を話せるようにスクールカウンセラー、心のサポート相談員の配置やスクールソーシャルワーカー、ユア・フレンドを派遣。(スクールカウンセラー相談数 3,364件、心のサポート相談員対応件数 延べ11,418件、スクールソーシャルワーカー派遣数322件、ユア・フレンド派遣学校数59校)</p> <p>いじめの未然防止、早期発見に向け、実態を把握し早期に解決するため小中学校の児童生徒を対象に、毎月1回「きずなアンケート」及び、高校も含めた年1回「心のアンケート」を実施。</p> <p>急激な環境の変化等による精神的な悩みや不安等を抱える児童生徒の心のケアに対して、緊急対応相談員(臨床心理士)の派遣を実施。(対応件数27件)</p> <p>こころの健康センターにおいて、思春期精神保健福祉研修会(2回 参加者延べ259人)や高等学校での講話(1回 参加者620人)等を開催。</p>
3	<p>自殺予防週間に伴う啓発イベントや、自殺対策月間において、パネル展示等を実施。</p> <p>自殺予防週間等を活用し、精神科医師・弁護士等による包括相談会(相談件数 97件)や、九州・沖縄・山口一斉電話相談(相談件数97件)を実施。</p> <p>保健・医療・福祉・教育・労働・警察等の関係機関との連携強化を図ることを目的に自殺対策連絡協議会を開催。</p> <p>庁内関係課との連携強化を図ることを目的として、自殺対策連絡会を開催。</p>

### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、「かかりつけ医等心の健康対応力向上事業」を実施予定(県との合同事業)。</li> <li>・スクールカウンセラーを拠点中学校17校から21校に増やし、全中学校42校に対応。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを1人増員して5人体制で対応。</li> <li>・緊急対応相談員として、弁護士1人を新たに配置し、いじめ等の問題行動等への相談・支援を実施。</li> </ul>
---------	---

## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(2)次世代の健康					
指標項目	15	全出生数中の低出生体重児の割合の減少	基準値	実績値	目標値	
			H22	H24	H34	
				9.2%	10.2%	減少傾向へ
	16	肥満傾向にある子どもの割合の減少 (小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合)	基準値	実績値	目標値	
			H23	H24	H34	
			男子	3.98%	4.09%	減少傾向へ
			女子	2.92%	2.99%	減少傾向へ
	17	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加 (週に3日以上運動習慣のある小学5年生)	基準値	実績値	目標値	
			H23	H24	H34	
			男子	66.3%	-	増加傾向へ
			女子	41.4%	-	増加傾向へ
	18	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値	
			H24	H24	H30	
				56.4%	56.4%	65.0%
19	子育てが楽しいと感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値		
		H24	H24	H30		
			83.8%	83.8%	90.0%	
取り組み施策	概要					
1	早産予防	低出生体重児の減少を図るため妊娠前や妊娠期の心身の健康づくりを推進する。				
2	子どもの健康的な生活習慣の獲得	子どもの健やかな発育や生活習慣の形成のため、健康支援や子育て支援の充実を図るとともに、保育園や幼稚園、学校等、関係機関との連携強化を図る。				
3	子育てしやすい環境づくり	子育て中の親子が地域の中で安心して暮らしていけるために、地域の子育て情報の提供や親子同士の交流を行うなど、地域での子育て支援の充実を図る。				
4	思春期等への支援	性感染症の予防など思春期等における健康づくりを行う。				

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>妊娠中の母体を保護し疾病や異常を予防し、健やかに生み育てるよう援助するため、妊産婦健康相談を実施。(計 相談日:3,638件、相談日外:3,877件)            中央区(相談日:1,096件、相談日外:935件)、東区(相談日:1,137件、相談日外:978件)、            西区(相談日:345件、相談日外:479件)、南区(相談日:567件、相談日外:707件)、            北区(相談日:493件、相談日外:778件)</p> <p>妊娠期の心身の健康づくりを推進するために、熊本型早産予防事業(平成24年度～平成25年度)を実施</p> <p>医療機関との連携を図るとともに早産予防についての情報提供・情報共有をするために「出産をめぐる赤ちゃんとお母さんの安心づくり地域連絡会」を産科医療機関及び助産師等と連携して実施。</p>
2	<p>「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」を設置し、乳幼児期から学童期の子どもたちとその保護者の食育に携わる保育園・幼稚園・地域・行政等の関係機関の担当者が情報を共有化し、互いに連携協力しながら地域で、食育活動を展開するため、全体研修会の他、各区役所保健子ども課にて地域研修会を実施。</p> <p>地域の子育て支援を、地域で考え、実践するしくみを作り、活動を支援するため、母子保健研修会等を開催。(計 92校区、26回、783人)            中央区(19校区、6回、229人)、東区(18校区、3回、47人)、西区(16校区、4回、202人)、            南区(19校区、3回、82人)、北区(20校区、10回、223人)</p> <p>母親の育児不安を解消し、子どもの健康の保持増進を図るため、育児相談を実施。</p>

	<p>地域の中で子どもたちが健やかに育ち、親も安心して楽しく子育てができることを目的とした子育てサークル支援の実施。(計 91箇所、乳幼児9,372名)</p> <p>中央区(20箇所、乳幼児2,709名)、東区(25箇所、乳幼児3,200名)、西区(12箇所、乳幼児1,364名)、南区(12箇所、乳幼児 996名)、北区(22箇所、乳幼児1,103名)</p>
	<p>校区の子育て支援ネットワークの充実等を目指し、各区役所管内の子育て支援ネットワークにおいて研修会や会議を開催。</p>
3	<p>子育て世代の保護者の孤立化を防ぐとともに健やかに育成できる環境整備を図るため、こんにちは赤ちゃん事業による訪問の実施。(訪問件数 6,565件/ 実施率 91.9%)</p>
	<p>こんにちは赤ちゃん事業の地域の訪問支援員全員を対象としたフォローアップ研修を実施。</p>
	<p>各区役所において、市内20か所の子育て支援センターと連携を図り、親育ち支援事業や育児教室、地域の子育てサークル等を協力し実施。(子育てほっとステーションの中で相互の情報共有も図りながら地域での子育て支援を行っている。)</p>
4	<p>高校、大学及び街頭キャンペーンにおいて、若者を対象にHIV感染及びエイズに関する意識や知識、予防行動についてのアンケート調査を実施。</p>

## 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こんにちは赤ちゃん事業については、身近な地域での継続的な子育て支援につながるよう地域組織による第1子の訪問についても適宜進めていく。</li> </ul>
---------	--



## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目		(3)働き盛り世代の健康				
指標項目	7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上 ※実績値はH25.11月に公表予定	基準値		実績値	目標値
			H23		H24	H29
			診査受診率	25.8%	集計中	60.0%
指導実施率	16.8%	集計中	60.0%			
取り組み施策		概要				
1	若いころからの健康意識の醸成	校区における健康まちづくりの推進組織と職域保健、その他の関係団体、行政等が連携を図り、働き盛りの若い世代への健康に関する普及啓発を行う。				
2	生活習慣病の発症予防	関係機関が連携し、特定健康診査やがん検診等の必要性や受診方法等についての情報提供を行い、生活習慣病の発症予防に取り組む。				
3	働き盛り世代のこころの健康	市民へうつ病等の精神疾患に関する啓発を進めるとともに、ストレスの原因となる長時間労働や失業等の社会要因に対しては労働関係機関との連携を図り、働きざかりのこころの健康づくりを進める。				

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>働きざかり世代の生活習慣病の予防を始めとする健康づくりを更に推進するため、協会けんぽとの健康づくり包括協定を締結。(H25.3月)</p> <hr/> <p>校区単位の健康まちづくりの中で、PTA等との連携を図り、健康チェックや生活実態調査、親子学習会等を実施。(西区)</p>
2	<p>地域の会議や健康教育等において、がん検診や特定健診の受診勧奨を実施。</p> <hr/> <p>健康増進法に基づく40歳以上の方への「健康手帳」の活用を多くの市民に勧めるため、市政だよりやラジオ、校区単位の健康まちづくりの取り組みや健康づくりに関するイベント、検診等多くの機会を捉え交付を実施。</p> <hr/> <p>市民が生活習慣を振り返り生活習慣病を予防するために、健康チェックやアンケートを実施し情報を提供。</p>
3	<p>市民への精神疾患についての啓発として、精神保健福祉普及運動(パネル展示)、講演会等でのパンフレット配布、ホームページを活用した啓発の実施。講演会参加者:120人</p>

### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	地域の保健活動や校区単位の健康まちづくりの活動をより効果的に展開するため、協会けんぽとの連携により、特定健診結果や医療費の分析等を実施
---------	---

## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(4) 高齢者の健康				
指標項目	20	65歳以上の元気な高齢者の割合	基準値	実績値	目標値
			H22	H24	H34
			80.6%	79.20%	現状維持
	21	認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	基準値	実績値	目標値
			H22	H24	H26
			0.4%	0.47%	3.0%
	22	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している市民の割合の増加	基準値	実績値	目標値
			H27	H24	H34
			短期評価時に把握		80.0%
	23	二次予防事業利用者の見込み	基準値	実績値	目標値
			H23	H24	H26
			1,048人	1,351人	2,788人
取り組み施策	概要				
1	元気高齢者の増加	高齢者の健康づくりに関する食や運動(ロコモティブシンドローム予防)、口腔保健などの情報提供等を行い、高齢者の健康増進を図る。			
2	介護予防	要介護状態にならないよう、介護予防に関する支援体制の充実等を図る。			
3	認知症高齢者支援	認知症の早期発見や早期治療を推進するとともに、認知症高齢者や家族の相談体制の整備等を図る。			

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図るため、パンフレットの作成・配布、介護予防教室、研修会・講演会等を開催。(パンフレット作成 22,000部、研修会等開催回数 38回・参加延人数 654人、介護予防教室の実施回数 86回・参加延人数 952人 )</p> <p>自治会や校区社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関との協働により、高齢者健康サロン等を実施すると共に、高齢者の健康づくりや介護予防のための健康教育を実施。(計 70校区、696人) 中央区(17校区、延べ162回)、東区(16校区、延べ148回)、西区(11校区、延べ118回)、南区(17校区、延べ235回)、北区(9校区、延べ33回)</p> <p>地域の老人会等において、栄養指導や運動(ロコモ予防)、口腔機能の維持等についての健康教室を実施。(計 42校区、67回) 中央区(8校区、15回)、東区(6校区、7回)、西区(4校区、5回)、南区(11校区、16回)、北区(13校区、24回)</p>
2	<p>生活機能の低下がみられる高齢者(二次予防事業対象者)に対し、通所による介護予防事業を実施。(運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能向上事業 41事業所・参加実人数 1,351人)</p>
3	<p>認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」を養成するための講座を実施。(認知症サポーター養成数 4,021人)</p> <p>詫麻原校区において、認知症の方を校区全体で支えるための取り組みを実施。(中央区) (認知症支援フォーラム参加者 110人、認知症声かけ・模擬訓練参加者 200人)</p>

### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロコモティブシンドロームの認知度向上に向けた啓発を地域包括支援センター等の関係機関等との連携により取り組む。</li> <li>・高齢者健康サロン等による体力測定の実施と評価・分析。</li> <li>・介護予防事業の拡大を図るため、介護予防が必要な対象者把握のチェックリストを個別送付。</li> </ul>
---------	---

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(1) 栄養・食生活					
指標項目	24	適正体重を維持している者の増加 (40歳～60歳代男性・女性の肥満者の割合)	基準値		実績値	目標値	
			H23		H24	H34	
			男性	31.7%	35.6%	28.0%	
		女性	17.7%	15.9%	14.0%		
	25	健全な食生活が実践できる市民の割合	基準値		実績値	目標値	
			H24		H24	H30	
			54.8%	54.8%	79.0%		
	26	共食の増加 (食事を1人で食べる子どもの割合の減少)	基準値		実績値	目標値	
			H24		H24	H30	
			朝食	小学生	16.7%	16.7%	減少傾向へ
				中学生	24.3%	24.3%	減少傾向へ
			夕食	小学生	5.2%	5.2%	減少傾向へ
中学生	11.1%	11.1%		減少傾向へ			
27	20、30代男性の1週間あたりの朝食の欠食率の減少	基準値		実績値	目標値		
		H24		H24	H27		
		20歳代	29.4%	29.4%	15.0%		
	30歳代	29.4%	29.4%	15.0%			
取り組み施策		概要					
1	食育への理解と食育活動の実践	広く市民を対象とした食育事業の取り組みを継続するとともに、ターゲットを絞った食生活改善のための講座を関係団体と連携を図りながら推進する。					
2	食育活動の実践のための食環境整備	栄養成分表示や減塩食普及などのヘルシーメニューを提供して市民の健康づくりを応援する飲食店等の増加に努め、食の環境整備を図る。					

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	健全な食生活を市民が実践するために、若い世代を対象とした「生活習慣病予防のための食育実践講座」を開催。(開催回数19回)
	6月の食育月間に食の大切さや食と健康のつながりについて楽しく学ぶイベント「食と健康フェア2012」を動植物園にて2日間開催。(参加者6,859人)
2	市民が身近なところで食育を実践しやすい環境整備のために、食事バランスガイドや栄養成分表示等を実施する「健康づくりできます店」の増加。(登録店110店)
	栄養に関する表示を実施する企業等を対象に、その取り組みに対し、「食品関連事業者等への支援」事業を実施。(事業所11店)

#### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	朝食の欠食の改善に向け、子どもの食育推進ネットワークを通じた食育活動や、大学や企業と連携した若い世代や働く世代をターゲットにした取り組みの推進、さらには高齢者健康サロンでの食育講座の充実等に取り組む。
---------	--

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(2) 身体活動・運動					
指標項目	28	日常生活における歩数の増加	基準値		実績値	目標値	
			H27		H24	H34	
			20歳～64歳	男性	短期評価時に把握	/	9,000歩
				女性		/	8,500歩
	65歳以上	男性	/	7,000歩			
		女性	/	6,000歩			
29	1回30分以上の運動(ウォーキング等)を週1回程度以上している市民の割合	基準値		実績値	目標値		
		H24		H24	H30		
		52.7%		52.7%	60.0%		
取り組み施策		概要					
1	運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進	生活習慣病予防や健康増進のため、市民の運動習慣の定着を図る。					
2	運動に取り組みやすい環境づくり	市民の健康増進のために運動に取り組みやすい環境づくりを行う。					

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>地域の健康づくりイベントや健康教室などを通し、ライフステージに応じた健康づくりのための身体活動(生活活動・運動)についての普及啓発を実施。</p> <p>「熊本城マラソン」の開催 (第2回大会:平成25年2月17日 参加人数:フルマラソン8,744人、熊日30キロ51人、城下町4キロ1,425人)</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ・活動中のクラブ数19(46小学校区)、会員数6,346人(平成24年11月現在) ・設立準備中のクラブ数2(4小学校区)</p> <p>熊本市民スポーツフェスタの実施(広く市民が気軽に参加し、スポーツを通じた健康づくりに取り組む機会として、四季にわたるスポーツフェスタ) (参加者:6,821人) [実施競技]春季(ソフトボール他10競技)、夏季(スイミング他4競技)、秋季(ソフトテニス他4競技)、冬季(スケート他6競技)</p>
2	新規公園整備の際において、園路(ゴムチップ舗装)や健康遊具を設置し運動に取り組みやすい環境づくりを行った。

#### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城山公園(新規公園)、麻生田三丁目あそびだ公園(新規公園)完成予定。</li> <li>・地域の関係機関(自治会、体育協会等)や職域保健との連携を通して、健康づくりのための身体活動の重要性及びプラス10分運動の普及啓発を図る。</li> <li>・わくわく健康塾で運動をテーマにした体験型講演会を実施する。</li> <li>・携帯電話やスマートフォン等を活用して、市民に広く食や運動等の健康情報の提供を行う。(ICTを活用した健康づくり支援事業)(再掲:(3)糖尿病)</li> </ul>
---------	--

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(3) 休養			
指標項目	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値
			H24	H24	H30
	14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値
			H24	H24	H30
取り組み施策		概要			
1	「睡眠」の重要性の理解と実践	市民に睡眠や休養の重要性について正しい理解の普及啓発を図るとともに、職域保健と連携し、睡眠や休養に関する取り組みを推進する。			
2	休養がとれるための環境づくり	市民に休養のとり方やストレス対処法などについて情報提供を行うとともに、市民が悩みを相談できる環境整備を行う。			

#### 1. 主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	自殺予防啓発事業の一環として、睡眠に関する研修会を実施。(参加者 約150人)
2	こころの健康センターにおいて、ストレス対処法講話を実施。(参加者 約600人)

#### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	・携帯電話やスマートフォン等を活用して、市民に睡眠や休養の重要性等の健康情報の提供を行う。(ICTを活用した健康づくり支援事業)(再掲:(3)糖尿病等)
---------	--

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(4) 飲酒						
指標項目	30	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(男性は清酒換算2合以上、女性は清酒換算1合以上の者)の割合の減少 ※実績値はH25.11月に公表予定	基準値 H23		実績値 H24	目標値 H34	
			男性	14.0%	集計中	11.7%	
			女性	8.9%	集計中	7.8%	
	31	未成年者の飲酒をなくす	基準値 H22		実績値 H24	目標値 H34	
			中学3年生	男子	10.5%		0%
				女子	11.7%		0%
			高校3年生	男子	21.7%		0%
			女子	19.9%		0%	
	32	妊娠中の飲酒をなくす	基準値 H24		実績値 H24	目標値 H34	
			3.7%		3.7%	0%	
取り組み施策	概要						
1	適正飲酒の普及啓発	市民に飲酒に関する情報提供を行い、適正飲酒の普及啓発を図る。					
2	未成年者への情報提供	市民や教育機関等と連携し、未成年者の飲酒防止を推進する。					
3	妊娠中や授乳中の飲酒の防止	市民に妊娠中や授乳中の飲酒について情報提供を行い、正しい理解の普及啓発を行う。					

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	各種イベント等を活用した適正飲酒に関する啓発を実施。(アルコールパッチテスト及び適正飲酒量についてのパネル等展示) 実績:580人
	飲酒に関する情報提供・普及啓発として、アルコール依存症研修会(参加者:123人)、アルコール依存症についての講話(4回)、ホームページでの依存症に関する情報提供、依存症家族教室(23回 参加者:延べ119人)を実施。
2	教職員を対象とした「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会」を実施。
3	親子(母子)健康手帳交付時や妊婦検診及び育児相談等の際に、妊娠中や授乳中の飲酒を行わないよう保健指導を行っている。
	妊婦中の母体を保護し疾病や異常を予防し、健やかに生み育てるよう援助するため、妊産婦健康相談時の啓発の実施。(計 3,888人) 中央区(栄養指導数1,235人)、東区(栄養指導数1,168人)、西区(栄養指導数456人)、南区(栄養指導数534人)、北区(栄養指導数495人)

#### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	産科医療機関等との連携を図り、妊産婦の飲酒防止について啓発や保健指導を強化する。
---------	--

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(5)喫煙						
指標項目	33	「たばこを吸わない」と答える市民の数を増やす	基準値	実績値	目標値		
			H24	H24	H30		
			70.7%	70.7%	増加傾向		
	34	COPDの認知度の向上	基準値	実績値	目標値		
			H27	H24	H34		
			短期評価時に把握		80.0%		
	35	受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合の減少	基準値	実績値	目標値		
			H27	H24	H34		
			行政機関	短期評価時に把握		0%	
			医療機関			0%	
			職場			受動喫煙のない職場の実現	
			家庭			3.0%	
			飲食店			15.0%	
	36	妊娠中の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値		
			H23	H24	H34		
			5.5%	5.4%	0%		
	37	未成年者の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値		
			H22		H24	H34	
			中学1年生	男子	1.6%		0%
				女子	0.9%		0%
高校3年生			男子	8.6%		0%	
	女子	3.8%		0%			
取り組み施策	概要						
1	禁煙の支援	イベントや学校、職場等においてたばこの害についての啓発を進めるとともに、禁煙の指導を受けることのできる場所や相談先の情報提供を行い、禁煙の支援を行う。					
2	受動喫煙防止	行政施設、事業所等での禁煙を進めるとともに、幼児健診等の場を活用し、家庭での禁煙・分煙等の啓発を行う等、受動喫煙防止に取り組む。					
3	妊娠中・授乳中～未成年の喫煙防止	妊娠中、授乳中の女性や同居家族の喫煙が子どもに及ぼす影響について、親子(母子)健康手帳交付時に知識の普及に努めるとともに、学校における喫煙防止教育を推進する。					

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	禁煙、受動喫煙防止のポスターを関係機関等に配布し啓発。 たばこの害に関する市民公開講座の開催。(CKD対策の一環)
2	受動喫煙防止の対策を推進したことにより、平成23年度時点で施設内分煙をしていた14施設のすべてにおいて施設内禁煙を実施。(一部施設を除く)
3	親子(母子)健康手帳交付時に妊婦や乳幼児へのタバコの影響について啓発を実施。 親子(母子)健康手帳交付時にマタニティマークを交付。

#### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医療機関等との連携を図り、妊産婦の喫煙防止について啓発や保健指導を強化。</li> <li>COPDの認知度向上のために、市民講演会を開催。</li> </ul>
---------	--

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(6) 歯・口腔の健康				
指標項目	38	3歳児でむし歯のない者の増加	基準値	H24	目標値	
			H23		H34	
				76.3%	72.9%	90.0%
	39	12歳児でむし歯のない者の増加(中学1年生) ※1人あたりのむし歯本数	基準値	H24	目標値	
			H23		H34	
				1.29本	1.27本	0.7本未満
	40	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	基準値	H24	目標値	
			H22		H34	
				38.0%	61.9%	25.0%
	41	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加	基準値	H24	目標値	
H23			H34			
			63.9%		70.0%	
42	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成)の増加	基準値	H24	目標値		
		H23		H34		
			38.3%		60.0%	
取り組み施策		概要				
1	子どものむし歯や歯肉炎の予防	乳幼児健診、相談、健康教育でむし歯や歯肉炎予防、生活習慣の情報提供の充実。				
2	歯周疾患の予防	20歳以上の年代に歯周病と低出生体重児等との関わりや口腔疾患が生活習慣病であることの周知に努め、歯科健診の啓発を図る。				
3	歯の喪失防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020運動を目指すためにも、60歳代における咀嚼良好者の増加を目指す。</li> <li>・大学生等に対する歯周病対策を行うことで、8020の達成を図る</li> </ul>				

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	3歳児健診時に歯科健診及びフッ化物の継続利用、仕上げ磨きの徹底、噛み合せ等の説明を含む相談を実施。(受診者 6,623名 受診率 93.6%)
	保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口の取り組みを実施。(実施園 208園中98園)
	小学校でむし歯や歯肉炎予防についての講話及び歯みがき指導を行う健康教室等を開催。
2	小学校でのフッ化物洗口普及モデル事業では、教育委員会と連携し、小学校や保護者への説明会を10校16回行い、1校がモデル校として実施。
	生活習慣が不規則になる時期でもある大学生を対象に、歯科健診・相談、歯周病と喫煙等の情報提供を実施。(歯たちの健診受診者 103名)
3	成人期を対象とした健康教室を開催し、歯と口腔の健康と全身の健康との関連と歯周病予防について講話及び歯みがき指導を実施。
	地域で健康教室(8020教室)を開催し、誤嚥性肺炎や歯肉炎の予防について講話及び歯みがき指導等を実施。

#### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口普及モデル事業については、指定校の拡大に向け、引き続き歯科関係団体等の協力のもと、説明会等を開催し、周知、啓発を図る。</li> <li>・CKD予防教室の中で、歯と口腔の健康についての情報提供等を未実施の区役所においても開始。</li> </ul>
---------	---



#### 4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(1) 小学校区単位の健康まちづくり				
指標項目	43	市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	H24	H30
			6校区	17校区	92校区
取り組み施策	概要				
1	市民・関係機関・行政との協働による健康まちづくりの推進	小学校区を単位とし、校区の健康課題や健康づくりの目標を市民と共有しながら、校区の特性に応じた健康をテーマとしたまちづくりの取り組みを推進するとともに、生活習慣が形成される時期に展開される学校保健との連携に努め、健康課題解決に向けた取り組みを推進する。			

##### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>(中央区) 既存のネットワーク、団体に働きかけ、健康課題を共有し各校区の特性に合わせた健康づくり活動を推進。また、本事業の活性化を目的に、まちづくり交流室を単位とした各校区代表による交流会を実施。</p> <p>(東区) 校区の組織・リーダーへの働きかけを行い、自分の健康状態を知り、健康づくりを継続し、周囲へ広めることができるように働きかけることを目的とした健康学習会を住民と協働で実施。 組織への働きかけ(94箇所) 健康学習会の実施(100回、3,876人)</p> <p>(西区) ・校区自治協議会を母体とした「健康づくりを考える組織」の推進。 ・西区健康まちづくり報告会実施による、校区の取り組みについて情報共有、各校区の健康づくり活動を推進。 「健康づくりを考える組織」の設置校区数 7校区</p> <p>(南区) 管内の全ての校区の自治協議会へ健康まちづくり事業への取り組みを働きかけ、4校区で健康まちづくり部会を設立し、6校区が設立準備中、9校区が検討中である。区役所関係課で月1回程度プロジェクト会議を開催し、区役所内の連携を図り、校区へ効果的な働きかけを行った。</p> <p>(北区) 校区単位の健康課題について啓発し、健康教育を実施。(20校区 延べ68回 4,650人)</p> <p>(健づ) 校区単位の健康まちづくりの全校区展開に向けた、職員研修会、全庁的な推進体制の整備等の実施。 (区ごとの特性や目標を掲げた「健康まちづくり活動方針」を策定) 健康まちづくり説明会 90校区 ※2校はモデル事業にて既に説明済</p>

##### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康ボランティア(健康サポーター、健康ボランティア医師の会「けんつく会」との連携。(中央区)</li> <li>健康まちづくりサポーターの育成。(東区)</li> <li>包括協定を行っている熊本大学政策創造研究教育センターとの連携(西区)</li> <li>南区6ブロック単位での住民研修会の開催と南区健康まちづくり協議会(仮称)の設置。(南区)</li> <li>各校区の自治協の中に健康まちづくりを推進する組織を置く、又は推進母体を位置づける等、校区の中で健康まちづくりを推進する体制を整備するための活動を展開する。(北区)</li> <li>全市的な取り組み推進を図るため、校区自治協議会等の関係者による健康まちづくりの活動報告会を実施(8月)。(健づ)</li> </ul>
---------	---

#### 4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目		(2)健康づくりを支えるボランティアの育成・支援				
指標項目	44	健康づくり推進に関するボランティア数等の増加	基準値	実績値	目標値	
			H24	H24	H30	
				1,327人	1,327人	3,000人
	45	過去1年間に地域活動に参加した市民の割合 (参加したことがある)	基準値	実績値	目標値	
H24			H24	H30		
			46.7%	46.7%	60.0%	
取り組み施策		概 要				
1	ボランティアの育成・支援	食生活改善推進員や8020推進員などの健康づくりに関するボランティア養成や活動支援に努めるとともに、「校区単位の健康まちづくり」を推進する部会を設置する等、組織化を図っていく。				
2	ボランティア支援体制の充実等	ボランティア活動に関する情報発信の場の提供など継続した活動を支援し、「健康づくり熊本市民応援団」や地区住民会議の取り組みを支援する。				

##### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	健康づくりに関するボランティア養成、活動支援として、食生活改善推進員(H24実績78名)や8020推進員(H24実績78名)、精神保健福祉ボランティア等の健康ボランティアを養成。
2	食生活改善推進員活動の支援を実施。(実績 7,376回 63,438人)
	8020推進員活動の支援を実施。(実績 295回 1,795人)
	精神保健福祉ボランティア養成講座修了生のつどいを実施。 4回 参加者:延べ61人(こころの健康センター)

##### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり活動団体等との連携による「わくわく健康塾」の開催。</li> <li>健康まちづくりサポーター等の育成。</li> </ul>
---------	---

#### 4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(3)企業・大学等の健康づくり活動の促進				
指標項目	46	健康づくりできます店の登録数の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	H24	H30
			109店	110店	200店
取り組み施策	概要				
1	職場における健康づくり	職域保健や企業と連携し、職場における健康づくりを推進する。			
2	産学公民の連携による健康づくり	大学や企業等と連携し、市民が健康づくりしやすい環境整備を図る。			

##### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>事業所を対象とした「生活習慣病予防を目的とした食育実践講座」を実施。(4事業所、409人)</p> <p>全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部と、健康づくりに関する包括協定を締結。(平成25年3月) (再掲:(1)がん)</p>
2	<p>大学生を対象に九州農政局との協働で「生活習慣病予防を目的とした食育実践講座」を開催し、「食事バランスガイド」についてのパネル展示やパソコン診断等、また、食生活指針などに関するアンケートを実施。</p> <p>大学の新生オリエンテーションにおいて、全新生へ食育講話を実施。(参加者 707人)</p> <p>大学生を対象に歯科健診・相談、歯周病と喫煙等の情報提供を行う「歯たちの健診」を実施。 (再掲:(6)歯・口腔の健康)</p> <p>食事バランスガイドや栄養成分表示等、栄養に関する表示を実施する企業を対象に、その取り組みに対する支援を実施。</p> <p>市民の健康づくりを支援する飲食店等(健康づくりできます店)の利用者拡大と登録店の増加を図るため、スタンプラリーを実施。(応募者数 473人)</p>

##### 2. 上記以外のH25の取り組み予定

H25取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区内における大学生の食事に関する実践力アップのための食育実践講座の開催。</li> <li>がん対策の推進に取り組む企業・団体等の拡充。</li> </ul>
---------	---